

ドイツ高等教育におけるデュアル課程とその検証結果の分析

京都先端科学大学 経済経営学部客員研究員

名古屋大学名誉教授

寺田 盛紀

Email: terada.moriki@kuas.ac.jp

要 旨

本稿は、ドイツの主に専門大学に設置されているデュアル課程の実態とその効果検証の試みを分析し、わが国の専門職大学や専修学校・職業実践専門課程の組織化・効果検証に示唆を得ることを目的とする。

分析の結果、ドイツのデュアル課程・大学が比較的優秀な成績を持つ学生を集め、就職及び就職後キャリアにおいてしばしば通常課程生にまさること、また効果検証・質評価において大学学修の実践関連性と学期単位の企業実習の応用可能性（トランスファー・コンピテンシー）、組織化能力などが問題にされ、概ねこれらが企業や卒業生から肯定的に評価されていることが明らかになった。

キーワード：ドイツ、高等教育、職業教育、デュアル課程、効果検証

1. はじめに：デュアル課程の研究

1-1. ドイツと日本における専門大学デュアル課程研究

本稿は、ドイツの主に専門大学（Fachhochschule）に設置されているデュアル課程（Duale Studiengänge）の効果検証に関する各種の調査結果の内容を分析し、そこから評価主体、評価項目、検証結果という点において、わが国におけるデュアル志向教育の検証作業の方法的視座を得ることを目的とするものである。

ドイツのデュアル課程研究に関する研究としては、本稿の中で種々引用、紹介されるように多数存在するが、まとまった著書としては、Sirikit（2015）、Weich（2017）などがある。

他方、わが国では、寺田（2003）、岩井（2012）、吉留（2014、2015）などがあるけれども、検証的、実証的研究はなお見られない。そこで、本稿では、デュアル課程とデュアル大学の制度・教育効果の検証の取り組みに焦点をあてようとするものである。

1-2. デュアルシステムとデュアル課程

最初に、本稿での用語法に関連して、若干の限定を行っておく。

デュアル課程なる用語の元になっている**デュアルシステム**とは、日本ではさしずめ中央教育審議会にあたる 1960 年代のドイツ教育制度審議会 (Deutscher Ausschuss für das Erziehungs- und Bildungswesen) において、職業教育学者である Abel, Heinrich の発言に由来するという (Schelten 2010, S.64)。曰く、デュアルシステムとは職業教育 (Berufsbildung) における「企業と学校における同時的訓練のシステム」(Deutscher Ausschuss 1966, S.418) である。また、Arnold, Rolf ら (Arnold 1996, S76-78) によれば、学習場所・教授学的基礎が二元的 (私企業と職業学校) であり、法的構造が二元的である (連邦職業教育法による企業での訓練規制と州ごとの学校法による規制)。さらに、学習者身分も二元的でもある (労働契約としての訓練契約による訓練生と就学義務に基づく生徒)。

他方、1970 年代初頭以降設置された専門大学の中で、1988 年 (ベルリン工業専門大学) に制度化され、1996 年に学術審議会が全連邦的拡充を勧告し、その後発展してきたのがデュアル課程である (寺田 2003, 198-199)。バーデン・ヴュルテンベルグ州では、2009 年以降、デュアル大学 (Duale Universität) の形態を採っている。

2. デュアル課程の設置形態・量的現状

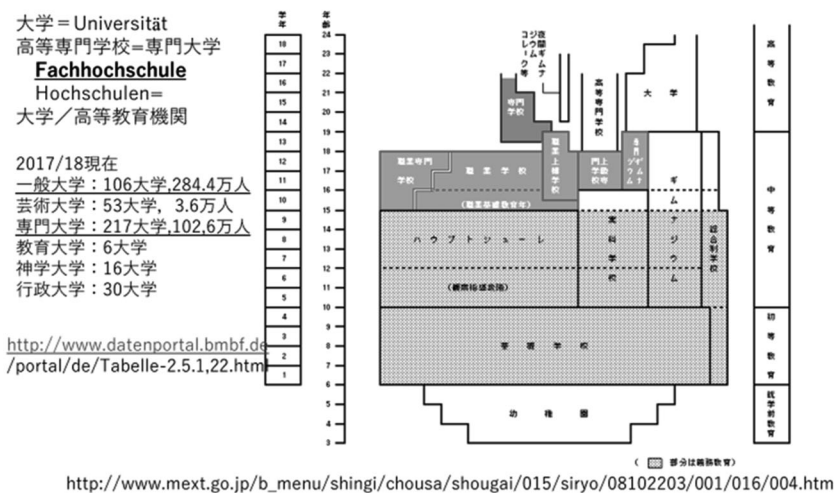


図1 ドイツの学校制度

2-1. ドイツの教育制度と専門大学・デュアル課程

まず、ドイツの学校制度と、とくに高等教育の量的な配置状況を図1に示す。

教育系、神学系、行政系の専門大学とともに、応用科学的職業教育大学である専門大学が学校数では一般大学 (総合大学) の約 2 倍、学生数で約 35%と、大きな位置を占めていること

が特徴である。この大学は英語名称では *University of Applied Sciences* と呼ばれ、どの州もかつての連邦高等教育法（2007 年以降廃止）の規定を標準にしているので、ほぼ似通った規定になっている。

ノルトライン・ヴェストファーレン州の場合「応用関連の教育・学習と内外の職業活動への準備」を任務としている（Gesetz 2019, §3-(2)）。一般大学は、「学術的認識の獲得及び研究・教育・学修による学術の発展への涵養」「内外の職業活動への準備」などを課題としている（同条（1））。このように専門大学は元々学術の応用、職業活動への準備に焦点化されつつ、1990 年代半ば以降、より実践的、職業的な「デュアル課程」を設置する。

2-2. デュアル課程の設置形態

デュアル課程の制度（以下、Stifterverband 2015, 12-13）は、上記のように州の教育法で規定されている。但し、州高等教育法の専門大学条項の中で規定されているバイエルン（2006）、ハンブルグ（2001）、ヘッセン（2009）、ラインラント・ファルツ（2010）、ブレーメン（2011）、ブランデンブルグ（2014）、また州の大学法で規定されているザールラント（201）、さらに、特別規程（法）なく設置されているノルトライン・ヴェストファーレン、メックレンブルグ・フォアポンメルンなどとなっている。

他方、専門大学条項でもなく、大学条項でもなく、単独機関（条項）として規定されている例もある。これは、職業アカデミー（Berufsakademie）という非学位授与機関でもある。上記のいくつかの州と重複するが、ブランデンブルグ、ハンブルグ（2005）、ヘッセン（2006）、ニーダー・ザクセン（1994）、ザクセン（1999）、シュレスビヒ・ホルシュタイン（2008）、チューリンゲン（2006）、ザールラント（1996）、ベルリン（2011 年廃止改組）、バーデン・ヴュルテンベルグ（1974）の各州であり、結構多い。

このうちバーデン・ヴュルテンベルグ州は Bachelor 学位授与も可能とするデュアル職業教育課程とするために、2009 年以降「デュアル大学」に再編している。同様の機関として、上記のベルリンの経済専門大学がある。

2-3. デュアルの 4 課程

ところで、デュアル課程・デュアル大学には、大きく分類すると 5 課程、うち Bachelor レベルのミックス形態を除くと、4 つのコース課程が存在する（表 1, Wissenschaftsrat 2013, 23, Bundesinstitut 2017, 6 から合成して作成）。

1 つは、Bachelor（1998 年以前の課程は Diplom）レベルの初期教育としてのデュアル課程であり、職業訓練統合方式（Ausbildungsintegrierende Studienformate）と実践統合方式（Praxisintegrierende Studienformate）、そしてそれらのミックス形態がある。前者は中等段階の職業資格付与のデュアル職業訓練と Bachelor 課程を統合したものであり、後者は専門大学の通常課程よりはるかに多い企業実習学期（課程）を Bachelor 課程と統合したものであ

る。もう1つは、成人の継続職業向上教育コースである。BachelorとMasterがあり、職業統合方式 (Berufsintegrierende Studienformate) と実践統合方式 (Praxisintegrierende Studienformate) からなる。前者は成人職業人の専門関連の学修重点のコース、後者は上記実践統合方式に近い形態である。表1右欄の”begleitende”との形容詞が与えられている方式はまさに「訓練や実習が随伴する」程度のものであるので、連邦学術審議会やBIBB (連邦職業教育機構) は、厳密にはデュアル課程とせず、統計調査においても左側欄のとくに初期教育の学生を対象としている。

		噛み合わせタイプ (デュアル)	2016年実勢	パラレル・タイプ (非デュアル)
初期 教育 (学生)	職業訓練と並行	訓練統合的・BA	565課程・26,847人	訓練随伴的・BA
	実習参加と並行	実習統合的・BA	805課程・62,368人	実践随伴的・大学か専門大でBA
		企業での組織的実習参加		企業での義務的実習有り
	ミックス形態		222課程・11,524人	
	合計	1,592課程・100,739人		
継続	職業活動と並行	職業統合的・Mr. BA		随伴的と統合的の混合・Mr. BA
		大学で組織的な実践関連性配慮		組織的実習なし
教育 (成人)	実習参加と並行	実習統合的・Mr. BA		実習随伴的・Mr. BA・実習実践 参加・大学の実践関連学修なし

Wissenschaftsrat (2013) *Empfehlungen*, S.9., BIBB (2018) *Ausbildungsplus: Duales Studium in Zahlen, Sonderauswertung im Handwerk*, S.9-10. 注記: () 内及び2016年統計はBIBBによる。

伝統的には、学修 (理論) と実践 (労働) の関連づけのために「結合」”Verbindung”という用語が多用されてきたが、学術審議会やBIBBは”verzahnt” (名詞はVerzahnung, 「柄 (ほぞ) 接ぎ」「噛み合わせ」という名詞であり、その受動態形容詞) を当てている。「結合」は両者をつなぐ媒介要因を必要とするので、ともすると学修と企業実習それら自体はパラレルに展開する。それに対して”Verzahnung”は、双方がパートナーの役割を認識した上で役割を発揮し合うこと、双方が相手に合う原理を持つことが必要になる。

2-4. 訓練課程の流れのイメージ

(1) 訓練統合方式

大学や受け入れ企業により多様であるが、BMW ミュンヘン工場のデュアル訓練統合方式の学年・学期編成 (職業訓練を大学学修のVerzahnung状況) の事例は、かなり標準的なものである。合計学期数は9学期 (4年半) であり、1年目はすべて、3年目ころまで企業内職業訓練が続き、その間に商工会議所の公的職業資格を取得する。大学の学修は2年目から4年目までで、4年目の前期、後期、そして卒業期の3回、合計4ヶ月の専門実習を行う。

学修は、大学でなく、中等デュアルシステムの定時制職業学校に通う場合もある。

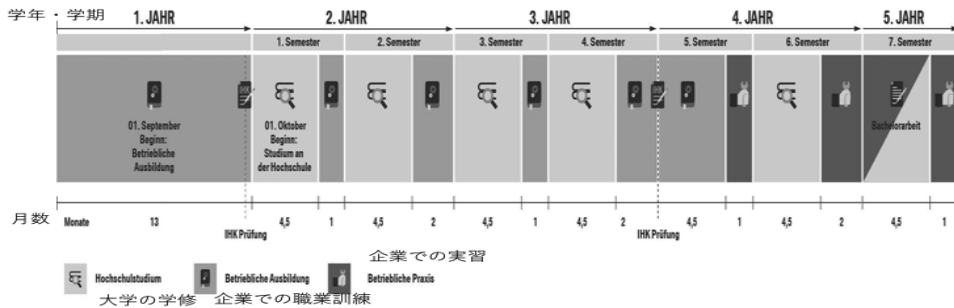


図 2. BMW の電気・電子情報技術分野の職業訓練統合課程のフロー（ミュンヘン工場）
<https://www.bmwgroup.jobs/de/de/schueler/duales-studium/verbundstudium/elektro-und-informationstechnik-ausbildung-elektroniker-automatisierungstechnik.html>

大学や受け入れ企業により多様であるが、BMW ミュンヘン工場のデュアル訓練統合方式の学年・学期編成（職業訓練を大学学修の **Verzahnung** 状況）の事例は、かなり標準的なものである。合計学期数は 9 学期（4 年半）であり、1 年目はすべて、3 年目ころまで企業内職業訓練が続き、その間に商工会議所の公的職業資格を取得する。大学の学修は 2 年目から 4 年目までで、4 年目の前期、後期、そして卒業期の 3 回、合計 4 ヶ月の専門実習を行う。

学修は、大学でなく、中等デュアルシステムの定時制職業学校に通う場合もある。

(2) 専門大学 Bielefeld のデジタル工学 BA 実践統合課程の場合

ビーレフェルト専門大学のデジタル工学分野を例に、企業実習統合課程の流れを見てみる。下記のように、学期年限は訓練統合課程より 1 年短く、7 学期制である。通常の専門課程とともに、各 11 週間の実習モジュールが 3 回挟まれる（3 学期、5 学期、6 学期）、卒業研究も企業との連携で行われることが多い（<https://www.fh-bielefeld.de/studiengaenge/digitale-technologien>）。

- 1 学期：情報学基礎，データ科学・データ保護の基礎，数学 I，工業英語等
- 2 学期：アルゴリズム，プログラミング，データバンク，オペレーション・リサーチ等
- 3 学期：ビッグ・データ，統計，プロセス・モデル，IT システム，実習モジュール I 等
- 4 学期：機械学習，データ採集，原語，映像認識，WEB 技術等
- 5 学期：ネット化と IoT，ビジネス知能，選択モジュール，実習モジュール II 等
- 6 学期：補助システム，安全・セキュリティー，選択モジュール，実習モジュール III 等
- 7 学期：KI システム質保証，プログラムマネジメント，卒業研究，コロキウム等

3. デュアル課程の評価の公準

以上のようなデュアル課程に対する検証は、ボローニヤ・プロセスの起源になった共同宣言で欧州高等教育当局が「市民の移動と employability を促進する鍵としての高等教育」と定義（European Higher Education Area 1999）して以降、ドイツでは高等教育の「実践関連性」（Praxisbezug）の強化が至上命題となった。2014年には、欧州評議会で、実習の諸条件・制度、質評価に関する勧告を発している（Europea Union 2014）。それにやや先立ち、ドイツでは2010年代以降、デュアル課程の評価作業が活発化している。

効果検証に関する取り組みは、その主体と内容という点では、認証評価や質評価基準（評価機構の評価基準）の提示、公的機関の行政的評価・調査、個々の大学での自主的評価と質評価、研究者の検証的研究という形で行われている。ここでは、比較的小規模の個々の大学の検証調査、研究者の先行研究・調査ではなく、公的及び準公的機関の認証評価・質評価や実際の効果検証結果を分析する。

3-1. 制度・プログラムの評価の基本構造：評価機構・手続

そこで、検証の大枠を標準化している認証評価や質評価の手順・項目を確認する。

アメリカなどの動きを反映し、ドイツでも1998年以降連邦レベルの認証評価評議会（Akkreditierungsrat）が組織され、専門大学を含む高等教育機関の認証評価が行われてきた（寺田他2014, p. 8-9）。ドイツでは、制度（システム）認証と課程認証（プログラム）は一体的（同時的）に行われるが、その基本は2009年の連邦認証評議会の決定（Akkreditierungsrat 2013）で詳細が定められている。評価評議会のエージェントの認証評価申請書の説明書には、分かりやすく評価項目が記されている（Agentur 2012）。主にプログラム認証であるが、機関認証の内容も含んでいる。課程のプロフィールと目標（22項目）、教育の質とカリキュラム（9項目）、職業分野への方向付け（2項目）、課程の学習しやすさ（21項目）：学習組織（3項目）、連携課程の場合（1項目）、情報・相談・ケア（3項目）、モジュール化とクレジットの授与（5項目）、試験の組織（6項目）、統計データの有無（3項目）、人員・物的資源（8項目）、そして質保証（6項目）である。

この認証評価の一般基準に従い、デュアル課程については、別途評価項目が示されている（Akkreditierungsrat 2010）。上記一般的基準の「特別のプロフィールを有する課程」（デュアル課程、修士社会人課程、放送教育、Eラーニング、教職課程等）のデュアル課程の中に位置づけられている項目は、以下の通りである。A 内容的要件、B 課程のコンセプト（3項目）、C 学習のしやすさ（2項目）、D 学修計画及び相談・ケア（3項目）、E 組織整備・設備（3項目）、F 透明性・記録・情報・相談（2項目）、G 質保証・継続教育、補：第2部 手続固有の課題（2項目）。

この中で、認証評価レベルでの評価のポイントは、B 課程のコンセプトとして「理論ステージ（学期）と実践（実習）ステージの内容的調整（Abstimmung）」がなされているかどうか

か、そしてD学修計画・相談・ケアにおいて「事業所を大学と並ぶ第2学習場として位置づけ、2つの学習カリキュラムを分割すること」である。日本の場合、企業でのインターンシップや実習を学期単位で組織することは遠く及ばないが、ドイツでは長期に及ぶ実習であるが故に、その教育的編成や学修との噛み合わせ（Verzahnung 表1参照）が重要になる。

3-2. 学術基金連盟のデュアル課程の質評価・検証実施の勧め

さらに、上記の「質保証」の部分につき、学術基金連盟（Stifterverband für die Deutsche Wissenschaft 2015）がデュアル課程の質評価のプロセス・内容項目のモデルを示している。

2-2 戦略レベル→ 2.3 構造・資源のインプットレベル→ 2.4 プロセスレベル→ 2-5 結果の質とフィードバックレベルというPDCAサイクルによる評価モデルが提案されている。

質評価の重要局面である「2.5 結果の質とフィードバックレベル」では、「2-5-1 学習者の観点からの学習場所協力の評価、2.5.2 デュアル学生の資質獲得の進み具合の評価：企業の質期待が測定される。その質期待項目として、専門的、方法的、社会的、人格的、倫理的、トランスファー・コンピテンシー、多様性コンピテンシーとされている。このうち、トランスファー・コンピテンシーなる資質が特徴的であるが、この概念はドイツでは職業教育、デュアル教育界で多用されている。それは「学習状況の中で獲得したことを他の状況に移し替える能力、・・・専門的知識を新たな職業状況によりよく応用し、・・・これらの経験（職業的：補注）をその後の学習に効果的に生かす」ことと定義されている（Stifterverband 2015,S.52）。

4. 入学・修学動向：外的・制度的側面の検証と考察

つぎに、上記3-2の2.5の「結果の質とフィードバック」に関して、学生の入学－学修－卒業－卒業後の就業というキャリア形成過程に即して、いくつかの全国的、地方（州）レベルの調査結果を活用し、検証してみる。

4-1. 外的・制度的側面の評価

まず、デュアル課程の制度的、人口動態的な状況や評価は主として連邦職業教育機構（BIBB）が連続的に行っている（BIBB 2014, BIBB 2017, BIBB 2018）。

そのうち、BIBB 2017によると、上記表1に示したように、デュアル課程の方式別構成では、課程数、学生数ともに実習統合方式が圧倒している。元々は、中等教育段階のまさにデュアルシステムを取り込んだ学士課程である職業訓練統合方式（各大学では、これをデュアル課程と呼ぶ場合が多い）がメインであったが、2012年以降実習統合方式の増加が著しい。その理由は、前述のように、バーデン・ヴュルテンベルグ州の職業アカデミーがデュアル大学に再編され、BIBB等が大学デュアル課程の統計にそれを加えたことによる。

また、デュアル課程のニーズ評価という点で、専門分野別、課程の職種別、設置主体別、学校種別、州別などの量的増減傾向も見ておく必要がある。ここでは、一例として、専門分野別の課程数の推移と学生数を示すと、表2のようになっている。

分野\年度	2004	2007	2010	2013	2016	2016学生数
経済諸科学	223	282	319	385	540	4,4,631
社会科学・教育・衛生・保育		23	23	41	159	10,661
情報学	72	97	113	124	193	10,304
工学	196	237	296	437	600	27,410
一般工学	34	35	42	78	93	3,126
経済工学	16	24	28	46	83	4,848
電子工学	47	56	77	98	129	6,657
機械工学	84	97	120	169	231	10,196
建築工学	15	25	29	46	64	2,583
他	21	27	25	17	100	7,733
合計	512	666	776	1014	1,592	100,739
BIBB2017, S.14, 15,						

分野別の制度的側面から見れば、実務志向の経済諸科学と電子、機械を中心とした工学、情報学などの高等職業教育の増大が著しいことがわかる。

4-2. 入学者の諸属性・傾向

元々はフォルクス・ワーゲン社の寄金で HIS (Hochschul-Informationssystem 高等教育諸学校情報システム) として創設され (1969 年), 1976 年以降連邦・州の法人となり, さらに 2004 年以降名称転換したドイツ高等教育・学術研究センター (Deutsches Zentrum für Hochschul- und Wissenschaftsforschung) も有力な研究的検証機関である。この研究センターは, 高等教育全体の学生・卒業生調査を継続的に行っているが, 最近, デュアル課程入学者の諸属性, 関連要因に関する興味ある検証結果を報告している (DZHW, 2017, 57-62)。

2015 年の卒業生 (2015 年 6 月) 8,953 人に対して, 半年後 (12 月) の人口動態的指標 (性, 親の教育歴, 移民背景), 本人の教育的指標 (職業訓練の修了, 大学入学資格の種類=一般大学か専門大学か), 本人の能力指標 (大学入学資格スコア, 入学後学修成功の予測), 学修費用 (費用の影響と財政的自立の可能性), デュアル課程選択理由の指標 (実践活動への志向, 就職の視点, 職業将来の昇進チャンス, 職業将来の安定性) などが独立変数として設定されている。従属変数はもちろんデュアル選択者 (1), 非選択 (0) である。分析の結果は, モデル 1 で移民背景, モデル 2 で移民背景と職業訓練歴, モデル 3 で大学入学資格の平均点と財政的自立, モデル 4 では実践活動志向がそれぞれ有意に影響しているという。職業訓練 (経験者), 大学入学資格得点 (低い) の効果が指摘されている。

ところが, これに反する結果もある。2011 年 12 月から 2012 年 4 月の間に, バイエルン州立高等教育研究・計画研究所が実施した卒後 1.5 年段階の一般大学課程卒者 (2,997 人) とデュアル課程生卒者 (221 人) を横断的に比較したデータである (Bayerisches Staatsinstitut für Hochschulforschung und Hochschulplanung 2016)。

	通常課程	デュアル 全体	訓練統合	実習統合
一般大学入学資格	34	61	73	42
専門指定一般大学入学資格	21	10	6	17
専門大学入学資格	43	24	17	36
その他	2	5	4	6
1.0~1.4 高	3	18	19	17
1.5~1.9	9	27	33	18
2.0~2.4	28	26	26	26
2.5~2.9	30	22	15	33
3.0~4.0 低	29	6	6	6
Bayerisches Staatsinstitut 2016, S.24の2図から作表				

バイエルン州の場合、デュアル生のサンプルが小さく、等分散を仮定できないけれども、専門大学を含む通常課程生に比して、デュアル生の方が一般大学入学資格保持者は多く、良好な成績保持者も多い。後述するように、デュアル生の場合、卒後就職状況が良いことなどが反映していると思われる。

5. 学修課程・過程の評価と考察

以下、4 調査を横断的に抽出し、学修課程・学習活動の評価結果を比較分析してみる。4 調査とは、バーデン・ヴュルテンベルグ州統計局の卒業生調査 (Statistisches Landesamt Baden-Wurtemberg 2017, 2011 と 2015 年にデュアル大学を卒業した 4,927 人が回答)、バイエルン卒業生調査 (Bayerisches Staatsinstitut 2016, 上記と同様)、連邦職業教育研究機構 (BIBB) の企業調査 (BIBB 2014, 1,387 企業)、そして学術寄金連盟の企業調査 (Stifterverband 2014, 123 企業回答, うちデュアル生受け入れは 99 企業) である。

5-1. 学修評価と効果認識

デュアル学修の課程 (過程) や内容・方法については、どのような結果が出ているのか。

まず、バーデン・ヴュルテンベルグ州統計局の調査 (表 4) からみると、デュアル課程全体への評価 (満足度)、大学学修の実践関連性評価、企業実習評価ともほぼ同水準になっている。あえて言えば、大学の実践関連性発揮の努力や企業実習経験には相当の評価が見られるが、職業への準備性、大学での実習関連授業、企業実習での学修への応用可能性という点で課題が残っているようである。

デュアル全体	平均点		
電子データ処理へのアプローチ	75		
必要な実習・練習	68	ひじょうに不満足 = 0	
職業への準備	67	不満足 = 25	
相談・指導	66	どちらともいえない = 50	
重要文献の利用可能性	66	満足 = 75	
専門的深化の可能性	59	ひじょうに満足 = 100	
大学学修の実践関連性			
教授・教員の実践経験	78		
実習学期・義務実習の有無	76		
実習関連の内容・練習課題	66		
デュアルパートナーでの実習			
実習経験の範囲	76		
実習内容	73		
実習経験全体の質	73		
学修内容への応用可能性	55		

Statistisches Landesamt Baden-Württemberg 2017, S.61, Schaubild 24.

他方、バイエルン州調査（表5）では、通常課程卒者とデュアル課程卒者の比較で、デュアル課程の設置目的に係わる、専門教育の質（専門深化可能性、理論と実践の結合、実践的要請への関連性、専門的相談・指導）の評価で特徴的な結果が出ている。

専門深化の可能性や専門的相談・指導では、両課程の間に差が見られないものの、理論と実践の結合では職業訓練統合方式（経済諸科学）と企業実習統合方式（経済諸科学）の卒業生の評価が、また実践的要請への関連性では、実習統合方式（経済諸科学）の卒業生の評価が高くなっている。全体的に、企業実習統合方式の、とくに経済諸科学分野の卒業生の卒業生の肯定的評価が目立っている。

1 = ひじょうに高い～5 = ひじょうに低いの5段階の平均					
課程・方式	専門分野	専門的質の評価（数字が小さい方が良）			
		専門深化可能性	理論と実践の結合	実践的要請への関連性	専門的な相談・指導
通常課程	経済	2.06	1.97	2.04	2.21
	MINT	2.14	2.10	2.24	2.15
	全体	2.12	2.05	2.17	2.17
デュアル全体	経済	2.09	<u>1.62</u>	1.76	2.10
	MINT	2.21	1.98	2.08	2.13
	全体	2.15	1.83	1.94	2.12
職業訓練統合	経済	2.09	<u>1.67</u>	1.79	2.17
	MINT	2.21	2.07	2.22	2.33
	全体	2.15	1.87	2.01	2.25
実習統合方式	経済	2.07	<u>1.52</u>	<u>1.70</u>	1.92
	MINT	1.88	1.88	1.91	1.89
	全体	1.94	1.76	1.85	1.90

Bayerisches Staatsinstitut 2016, S.33, Tabelle 12. MINT=数学・情報学・自然科学・工学

5-2. 資質形成評価

肝心の教育的効果という点（バイエルン州調査）では、企業実習によってこそ養われる可能

性が高い諸能力、つまり自立的労働、コミュニケーション力、組織化力などで、デュアル課程卒者の獲得評価が高くなっている（表 6）。

（5段階平均点、小さい数字が良）							
課程\キーコンピテンシー	責任分担力	自立的労働	コミュニケーション力	問題解決力	組織化力	電子データ力	協働力
通常課程生全体	2.04	1.59	1.92	1.87	1.86	1.82	1.99
経済諸科学	1.91	1.52	1.79	1.86	1.68	1.76	2.16
MINT	2.11	1.63	1.99	1.87	1.96	1.86	1.89
デュアル生全体	1.90	1.50	1.83	1.69	1.72	1.69	1.93
経済諸科学	1.71	1.34	1.61	1.67	1.56	1.61	2.00
MINT	2.03	1.60	1.98	1.70	1.83	1.75	1.87
Bayerisches Staatsinstitut 2016, S.38, Tabelle 18.							

また、**BIBB (2014) の企業調査**でも、デュアル教育で必要な資質指標が取り上げられている。企業担当者が評価した卒業生の資質評価（デュアル生が優れている、差がない、伝統的學生が優れている、判断できないの4カテゴリーの選択）によると、デュアル卒者が優れているとの資質別百分比は、バイエルン調査とほぼ同じ指標の組織化力（50%）、チームワーク力（50%）、社会的コンピテンシー（37%）、それとは異なった指標では職業実践的知識（93%）、耐久力（65%）、仕事レディネス（58%）、専門理論知スキル（13%）となっている。実践的知識、耐久力、仕事レディネスなど、より実践志向の課程に特有の資質で肯定的な結果となっている（BIBB2014, S.32）。

6. 就職・卒後キャリアと考察

6-1. 就職状況・就職活動

つぎに、出口（就職）関連の結果評価について見てみる。

まず、課程修了後の就職について、ドイツの一般的な就職慣行は典型的な欧米型であり（卒業期と正規職就職との間に相当の期間の移行過程の存在）、日本のように90数パーセントが学卒（課程修了）時に正規職を確保できるわけではない。しかし、デュアル課程卒者の就職状況は、概して通常課程卒者（一般大学卒者）より良好である。

BIBB の企業調査（全国規模、N=270）によると、デュアル課程生を修了後100%採用する企業は61%にのぼる。90%台が13%、70~89の割合で採用する企業が14%となっており、半数以上の企業が6割強、9割の企業が70%以上の確率でデュアル生をそのまま採用している。かなり、高い割合と言える（BIBB 2014, 36, Tabelle 7）。

また、**バイエルン州調査**の通常課程卒者との比較データでは、製造業・建設業でデュアル卒者の方が就職状況がよい。また、サービス業では、経済系が中心と思われるが。実習統合課程が強くなっている（表 7）。

	製造・建設	サービス
正規課程卒者	54	46
デュアル卒者	61	39
職業訓練統合課程	66	34
実習統合課程	28	72
Bayerisches Staatsinstitut 2016, S.46.		

さらに、就職活動（応募の状況）に関して、やや驚きの結果が見られる。バーデン・ヴュルテンベルグ州調査のデュアル課程卒者のみの状況では、項目回答者 4,849 人中 3,450 人（70%）は求職活動をしなかったという。就活をしなくてもデュアル卒者は就職しやすいということであろう（Statisches Landeeamt Baden- Württemberg 2017, S. 32）。しかし、2011 年と 2015 年卒者の 2016 年段階の学修終了後の正規職割合は 2011 年卒者 88%、逆に 2015 年卒者 79%となっている。12%から 20%程度は、なお訓練を継続したり、失業・求職中であったりする（S.37）。

6-2. 卒後キャリア

この点では、何よりもデュアル学修が現在の職業活動に役だっているのかどうか（いわゆる訓練と就業内容のレリバンス）がポイントとなる。この点につき、バーデン・ヴュルテンベルグ州調査（デュアル課程卒者の回答）は、デュアル課程での獲得資格（Qualifikation）の応用可能性がどの程度か、現在の職業活動が学修開始時の期待と相応しているか、現在の職業活動がデュアル課程訓練と対応しているか、という 3 つの側面から両者のレリバンス（デュアル訓練の意義）を問題にしている（表 8 参照）。その結果は、ドイツの職業教育としてのデュアル教育であるから、職種との相関はもっと強いことが予想されたが、資格の応用可能性では、やや低く、また学修開始時の期待値の関連ではそれほど高くない。しかし、訓練との一致度では、70%程度と高くなっている。

評価項目 \ 一致度	← 高	中	→ 低		
資格の応用可能性	常にそうである 4	かなり 27	少しは 47	あまりない 20	ない 2
学修開始時の期待との一致	ひじょうに強い 8	強い 38	部分的に 38	少ない 11	全く少ない 5
デュアル訓練との相応度	ぴったり 24	主にぴったり 44	部分的に 23	少ない 6	一致していない 2
Statistisches Landesamt Baden- Württemberg 2017, S.53, Scaubild 18					

学術寄金連盟の企業アンケート調査（2014）では、サンプルが小さいけれども、キャリア形成や労働市場の性格という点で特徴的な結果が見られる。まず、デュアル生として訓練し、かつその後採用した卒業生の定着率（N=99 企業での 3～5 年の定着）は 72%にのぼる（Stifterverband 2014, S.40）。また、デュアル課程卒業者は専門エキスパート（83%の企業）もしくはプロジェクトリーダー（28%）として就労している（S.41）。デュアル卒者は、上記のように訓練パートナー企業に直に雇用される傾向が強く、さらにその後の定着度も高いということから、そのキャリア形成は、専門職内・企業内キャリア形成的な性格を有していることがわかる。

7. まとめ

デュアル課程の要諦は、学生の質の高さや 2 つの学習場所の位置づけを前提に、理論と実践（長期実習）の接合（Abstimmung）・噛み合わせ（Verzahnung）、企業の質評価や学生選抜への直接的関与、質保証の固有の側面、修了後雇用、現場実習での法的・労働法上の保護・保障措置（今回は触れず）などである。以下、まとめに代えて、わが国におけるデュアル課程の効果検証との関連で、分析結果を纏めてみる。

第 1 に、検証・評価すべき領域として、まず、外形的・制度的と質的の評価課題がある。

第 2 に、外形的には、入口（入学・入学者等）、出口（卒業・就職、訓練企業での受け入れ、成績）に加えて、卒後キャリア（専門教育とのレリバンスやポジション、満足度等）の状況などが課題となる。ドイツのデュアル課程・大学の場合、概して就職先期待で、優秀な学生が集まり、横断的労働市場を採る国においてであるにも拘わらず、さしたる就職活動もなく、実習先企業で採用され、キャリアを継続する傾向が見られた。

第 3 に、質的・内定検証は、基本的には内部・外部評価、認証評価の項目に即して展開されている。そのプロセスとしては、PDCA サイクル、「戦略（計画・目標）レベル」「インプットレベル」「プロセスレベル」「結果レベル」のサイクルで展開されている。

第 4 に、本稿では詳細を報告しなかったが、その各サイクルには、関係アクターが役割に応じて関与している。認証評価・内部質評価に係わる業務・教育の主体（学校・教員・職員）だけでなく、とくに、企業（単に協力者でなく）の関与、そして結果評価に関しては本稿で多用した卒業生の評価がキーとなる。

第 5 に、質的評価検証の課題と項目に関して、デュアル教育は、2 つの学習場所から構成されるということが要諦であり、とくに企業での実習のプログラムの明確化・評価が課題とされている。言い換えると、理論と実践の結合とか学修と企業実習の「噛み合わせ」という表現で、大学課程の実践関連性ととともに、企業実習の応用可能性・転移可能性が課題化されている。とくに後者が重要である。わが国のデュアル教育やインターンシップにおいて起こりがちな企業実習の付け足し傾向や、実践至上主義を避けることができるからである。

第6に、質評価の項目では、とりわけ学生の資質形成の達成状況、企業の期待課題の達成状況、学生の卒後のキャリアの実現状況などが重視されている。この点では、本稿5-2で論及した、組織化力、チームワーク力、社会的コンピテンシー、職業実践的知識、耐久力、仕事レディネス、そして知識・労働経験の応用力（トランスファー・コンピテンシー）などが測定されている。わが国のインターンシップの効果検証などでは、ともするとより基礎的・汎用的な側面に傾斜し、職業労働の基礎力が問題にされない傾向があるだけに、組織化力（計画立案や段取りの能力）、仕事レディネスなどが問題にされる必要がある。

最後に、7点目として、効果検証の方法に関して述べておく。今回は、主に公的、もしくは準公的機関による効果検証データを整理・分析し、専門研究者の多変量解析研究は取り上げなかった。そのため、方法的には、外形的統計的处理に加えて、横断的（通常学生との比較）、縦断的・繰り返し分析（卒業年次別調査）が中心であった。困難を伴うので、専門研究分野でもあまり見られないが、学生のキャリア形成を問題にする以上、同一学生を卒業後も追跡するパネル調査・反復測定が課題となろう。

【参考文献】

- 岩井清治(2012) ドイツにおける高学歴化と大学のキャリア教育化—専門大学・ベルーフス・アカデミー制度・デュアル大学の発展—, 桜美林経営研究第2号(2011年度).
- 寺田盛紀(2003.03) ドイツ職業教育の『高等教育化』の諸相—専門大学におけるデュアル課程の展開の意味, 生涯学習研究年報(北海道大学)第9号. 寺田(2003.11)新版 ドイツの職業教育・キャリア教育—デュアルシステムの伝統と変容—, 大学教育出版(岡山).
- 寺田盛紀・李明訓・Demes, Helmut・Popovich, Jack(2014) 高等教育の設置認可・認証評価のシステム—アメリカ・ドイツ・韓国の事例の意義—, 職業とキャリアの教育学(名古屋大学教育発達科学研究科)第20号.
- 吉留久晴(2014) ドイツにおける初期職業教育訓練型のデュアル学修課程の現況と課題, 福祉社会学部論集(鹿児島国際大学)第32巻第4号.
- 吉留久晴(2015) ドイツのデュアル大学での人材養成にかかわる産学連携の実相—デュアルパートナーの関与・役割に注目して—, 産業教育学研究(日本産業教育学会)第145巻第1号
- Agentur für Qualitätssicherung durch Akkreditierung von Studiengängen(2012) *Leitfaden zur Erstellung eines Akkreditierungsantrags*.
- Akkreditierungsrat(2010) *Handreichung der AG “Studiengänge mit besonderem Profilsanspruch”* (Beschluss vom 10.12.2010).
- Akkreditierungsrat(2013) *Regeln für die Akkreditierung von Studiengängen und für die Systemakkreditierung, Beschluss des Akkreditierungsrates vom 08.12.2009, zuletzt geändert am 20.02.2013*.

- Arnold, Rolf / Krammer, - Stürzl, Antje (1996) *Berufs- und Arbeitspädagogik, Leitfaden der Ausbildungspraxis in Produktions- und Dienstleistungsberufen*. Colnelsen Verlag, Berlin.
- Bayerisches Statsinstitut für Hochschulforschung und Hochschulplanung (2016) Studien zur Hochschulforschung 87: *Erfolgriech im Studium, Erfolgreich im Beruf: Absolventinnen und Absolventen dualer und regulärer Studiengänge im Vergleich*, München.
- BIBB (Bundesinstitut für Berufsbildung 2017) *Empfhlung des Hauptausschusses des Bundesinstitut für Berufsbildung vom 21. Juni 2017 zum dualen Studium*.
- BIBB (2018) *AusbildungsPlus, Duales Studium in Zahlen, Sonderauswertung im Handwerk*.
- BIBB (2017) *AusbildungsPlus. Duales Studium in Zahlen 2016, Trends und Analysen*.
- BIBB (2014) *Wissenschaftliche Diskussionspapiere, Duale Studiengänge—Praxisnahes Erfolgsmodell mit Potenzial?*
- Deutscher Ausschuss für das Erziehungs- und Bildungswesen (1966) *Empfehlungen und Gutachten des Deutschen Ausschuss für das Erziehungs - und Bildungswesen*. Stuttgart.
- DZHW (2017) Forum Hochschule 4 / 2017 *Erwerb der Hochschulreife und nachschulische Übergang von Studienberechtigten*.
- European Higher Education Area (1999) *The Bologna Declaration of 19 June 1999*.
- European Union (2014) *Amtsblatt der Europäischen Union C 88/1, Empfehlung des Rates vom 10. Marz 2014 zu einem Qualitätsrahmen für Praktika*.
- Gesetzt (2019) Gesetz über die Hochschulen des Landes Nordrhein-Westfalen (Hochschulgesetz - HG), *Geltende Gesetze und Verordnungen (SGV. NRW.) mit Stand vom 29.11.2019*,
- Grenier, C. K. / Dirk Werner (2001) *Duale Studiengänge an Hochschule*. Deutscher Instituts- Verlag, Köln.
- Schelten, Andreas (2010) *Einführung in die Berufspädagogik*. Vierte, überarbeitete und aktualisierete Auflage. Franz Steiner Verlag, Stuttgart.
- Sirikit Krone Hrsg.(2015) *Dual Studieren im Blick; Entstehungsbedingungen, Interessenlagen und Umsetzungserfahrungen in dualen Studiengängen*, Springer VS.
- Statistisches Landesamt Baden- Württemberg (2017) *Ergebnisse der Absolventenbefragung 2016 an der Dualen Hochschule Baden- Württemberg*.
- Stifterverband für Deutsche Wissenschaft (2015) *Qualitätsentwicklung im dualen Studium*, https://www.eurashe.eu/library/modernising-phe/Bologna_1999_Bologna-Declaration.pdf
- Stifterverband für die Deutsche Wissenschaft (2104) *Ergebnisse der Unternehmensbefragung Duales Studium, Erschliessung neuer Bildungs- und Karrierewege*, Deloitte.

Weich, Miriam (2017) *Hochschultypen und duales Studium: Über Image- und Studierendenunterschiede in einer zunehmend ausdifferenzierten Hochschullandschaft* (Dissertation Universität Tübingen) .

Wissenschaftsrat (2013) *Empfehlungen zur Entwicklung des dualen Studium, Positionpapier.*